

協働のまちづくりの基本方向

～きょうDOガイドライン～

改訂版

平成26年3月

尼崎市

目 次

第0章 きょうDOガイドラインの改訂にあたって	1
第1章 協働のまちづくりの基本的な考え方	4
1 協働とは何か	4
2 協働の領域と手法	9
3 協働を進める上での原則	11
第2章 協働のまちづくりの基本的な方向	12
第3章 協働のまちづくりを進めるための施策の展開方向	13
1 協働を進めるための意識づくり	13
2 まちづくりに関する情報の共有化	14
3 市政への市民参加・参画の推進	14
4 市民の自主的な活動への支援	15
5 協働を推進する体制の整備	16
協働事例	17

第0章 きょうDOガイドラインの改訂にあたって

はじめに

協働・・・1人の人間や1つの団体には限界があります。いろいろな人や団体がお互いのいいところを持ち寄り、足らずの部分を補い合う。それによって、いろいろなことを実現していくことが可能になります。それが協働ということではないでしょうか。

それぞれの個人や団体には限界があっても、協働することによって、目的が達成され、場合によっては、1 + 1が2ではなく、5にも10にもなる、それが協働の醍醐味です。

尼崎市では、平成19年7月に、尼崎の特性を活かし、より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が一緒になって取り組む指針として、多くの市民の参加を経て「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン」を策定しました。それから早5年の月日が経過し、東日本大震災などの新たな経験を通して、改めて「共助」の精神の大切さを知ることとなりました。

また、平成25年に策定した「尼崎市総合計画」の中でも、尼崎市がこうありたいと願う「ありたいまち」の実現に向けて市民、行政がともに進めるまちづくりについて記載しています。

ガイドライン策定後の5年間の取組及び「尼崎市総合計画」の策定を踏まえつつ、協働の取組をさらに進めていくための視点をこの0章で示すとともに、第1章以降については必要な改訂を行い、象徴的な取組事例を掲載しました。

お互いを知ること、つなぐこと

個人や団体は、それぞれ考え方や行動の仕方が異なります。そうした主体同士がうまく協働するためには、お互いに相手のことをよく知っておく必要があります。そうすれば、何か困った時には誰に声をかけたらよいのかもわかります。そのためには、普段から付き合ったり、情報を得たりしておくことが必要です。

主体同士が出会ったり、交流したりする場や必要な情報を提供する役割を果たすのが、「つなぎ役」です。「つなぎ役」は、協働の主体以上に重要とも言えます。

つなぎ役として

行政は、市民の自主的な活動の支援として、場の提供や活動助成などを行っていますが、今

後、協働の「つなぎ役」としての役割が求められます。行政は、市民活動団体と事業者、地縁型とテーマ型の市民活動団体など、協働の主体同士の間立ち、その「つなぎ役」として、情報を提供したり、出会いの場を設けたり、ネットワーク化を進めるなど、コーディネーター的役割を果たすことが必要です。

また、こうした役割を果たすのは行政だけではなく、市民活動団体などによる中間支援組織があります。中間支援組織は、人材育成、情報提供、相談・助言、立ち上げ支援などにより、市民活動を支援しています。本市の中間支援組織としては、社会福祉協議会、NPO法人などが、その役割を担っています。こうした中間支援組織に対する支援やコーディネーターとなる人材育成が必要です。

また、市民個人においても、さまざまな人や団体と交流する中で、「つなぎ役」となることができます。

こうした意識をみんなが持つことで、協働のまちづくりをより進めていくことができます。

学びから実践へ

まちづくりは人づくりと言われており、その第一歩は市民一人ひとりの意識づくりから始まります。行政の様々な分野で市民を対象とした講座や啓発の取組が行われていますが、単発的なものが多く、いつ、どこで、どのような講座が行われているのか、わかりにくいものとなっています。市民の意識づくりを有効に進め、まちづくり参加につなげていくためには、講座等の取組を体系的に整理し、まちづくりに関する情報の提供を適切に行うことが必要です。

また、行政と市民では立場や特性が大きく異なります。職員向けの協働に関する研修等の取組を行っていますが、市民の考え方や行動の仕方を理解する取組が求められます。職員の協働の意識を高めるためには、実際に市民と対話する場を設けたり、地域の協働の現場に積極的に向かうなど、市民と共に学び考え行動する取組が必要です。

新しいツールを活用する

行政情報や市民活動に関する情報の共有化のための取組は進められていますが、必要な人が必要な情報を得ることについては、まだ不十分です。

東日本大震災では阪神・淡路大震災の時と比べ、インターネットが大きな役割を果たしました。中でも、ツイッターとフェイスブックは、被災地で必要とされる物資やボランティアの情報収集や家族・知人等の安否確認などにおいて有効に活用されました。

本市のまちづくりに関する情報の共有化にあたっては、こうした新しいツールを有効に活用していくことが必要です。

幅広い市民参加・参画を

市政の様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図っておりますが、参加する市民が少なかったり、固定化する傾向にあります。そのため、政策形成過程の熟度の低い段階から目的と効果に応じてワークショップ形式の市民参加を求めたり、不特定多数の中から無作為抽出で市民参加を求めるなど、より広い層からの参加を促す仕掛けが必要です。

また、公共サービスの新しい担い手を発掘・育成し、行政の様々な分野で市民参画を進めるため、市民が地域の課題等の解決のために「自分たちができること」を提案できる仕組みが必要です。

地域の力を高める

地方分権が進む中で、それぞれの自治体は、これまで以上に独自の判断と責任のもと、まちづくりを進めていくこと（団体自治）、また、市民のニーズや地域の課題が多様化・複雑化する中で、行政主導や全市域一律のまちづくりではなく、市民の市政参画をいっそう進め、地域における多様な主体の連携のもと、まちづくりを進めていくこと（住民自治）が求められています。

地域では、県民交流広場事業を活用した取組や高齢者等見守り安心事業など、社協を中心とした様々な団体がネットワークを作りながら、地域課題の解決などの取組を進めています。行政はこうした取組を進めるため、コーディネーター的役割を強化するとともに、行政内部の横断的連携を進めていく必要があります。

また、地域における課題解決力をさらに高めていくためには、市民と共に学び共に考える中で、本市にふさわしい自治のルールづくりに向けた取組を進める必要があります。

職員は2つの顔を持ち、地域に飛び込もう

職員は協働の視点で仕事を見直したり、実際に市民との協働の取組を進めたりすることが求められますが、そのためには、協働の相手方である市民の立場を理解することが必要です。

相手を理解する一番早い方法は、職員も自らの地域の中で1人の市民として活動し、市民と友達になることです。現在でも、仕事以外の時間にもう1つの顔を持って活動している職員もいます。地域では様々な協働の取組が行われています。

職員の皆さん、地域に飛び込み、市民と友達になりましょう。

第1章 協働のまちづくりの基本的な考え方

1 協働とは何か

「協働」という言葉は、様々な場面で多く使われていますが、統一的に定義されたものではなく、「協働」のイメージは人によって様々です。今後さらに協働のまちづくりを進めていくためには、尼崎市としての「協働」を整理しておく必要があります。

(1) 協働の定義

かつて、私たちの地域社会には、人々が力を出し合い、足りないところを互いに補い合う「結」(ゆい)とよばれる「共助」の精神があり、地域課題を自分たちで解決していく機能が備わっていました。

しかし、最近では、地域住民相互の「共助」の精神は薄れつつあり、一方で、私たちのまわりには、一人だけでは、あるいは行政だけでは解決することのできない地域課題や社会的課題が増えてきています。

これらの課題を解決し、より良い地域社会を築いていくため、地域を構成する様々な主体同士による「新しい共助」のシステムの構築が、今、求められていると考えます。

そこで、本市における「協働」について、次のように定義します。

立場や特性の異なる様々な主体が、お互いを認め、分かり、尊重し、適切な役割・責任分担のもと連携し、自治意識を高め、相乗効果を上げながら、より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向けて行動すること

立場や特性の異なる様々な主体

協働の主体には、市民個人、市民活動団体、事業者、行政など様々な社会的役割を持った団体、組織があり、それぞれ考え方や行動の仕方が異なります。

お互いを認め、分かり、尊重する

相手を自立した存在として認め、お互いの立場や特性の違いを理解し、相手の自主性や主体性を尊重することが大切です。

適切な役割・責任分担のもと連携する

上下関係・依存関係ではなく、対等な立場で、お互いの立場や特性を活かした役割と責任を果たすことが大切です。

自治意識を高める

市政や地域のまちづくりに役割を果たすことにより、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民の自治意識は高まり、市全体の自治力も向上します。

相乗効果を上げる

それぞれの特性に応じた強みや持ち味を持ち寄り、お互いに補い合うことにより、単独で行うよりも高い効果が得られ、双方にメリットが生じます。

(2) 協働の主体

協働のまちづくりを効果的に進めていくためには、その目的や場面、時期等に応じて、最もふさわしい相手を選んでいくことが大切です。

協働の主体の主なものは次のとおりです。

市民個人

本市で在住、在勤、在学、活動しているすべての個人を言います。

市民一人ひとりも、協働の主体として、地域社会に関心を持ち、自らできることを考え、まちづくりに参加することが期待されます。

市民活動団体

公共の利益や社会貢献を目的として、主体的・自主的に取り組む非営利の活動を行う団体を言います。

市民活動団体には、以前から広く公益的な活動を担ってきた社協などの地縁型市民活動団体のほか、特定の公益目的をもって活動しているボランティア団体やNPO法人（特定非営利活動法人）などのテーマ型市民活動団体があります。

事業者

企業など、営利を目的とした活動を行う組織や個人を言います。

企業は、市場原理に基づく行動のほかに企業市民としての役割を果たさなければならないとする考え方のもと、本市においても積極的に社会貢献活動を行う企業が増えてきており、今後も協働のまちづくりにおいては大きな役割を果たすものと期待されます。

行政

市長その他の執行機関を言います。

協働における行政の役割としては、「協働の主体としての役割」、「協働の主体同士の協働を進めていく役割」、「尼崎市における協働のまちづくりの全体の道すじを示す役割」の3つの役割が考えられます。

「協働の主体同士の協働を進めていく役割」とは、具体的には市民活動団体の交流機会を提供し、また市民相互の協働の取組を直接的、間接的に進める役割です。

「尼崎市における協働のまちづくりの全体の道すじを示す役割」とは、協働の取組の進捗状況や社会情勢の変化等に対応しながら、本市における協働のまちづくりの基本的な考え方を示し、市民と共に考え、道すじを示す役割です。

(3) 協働により期待される効果

協働により期待される主な効果は次のとおりです。

市民個人

- ・ 生きがいづくりや仲間づくりにつながります。
- ・ 1人ではかなわなかったことや個人の夢が実現します。
- ・ 1人1人のまちづくりへの関心や参加・参画意識が高まることで、より良い地域社会やくらしやすいまちの実現につながります。

市民活動団体

- ・ 地縁型市民活動団体においては、地域コミュニティの活性化が図られ、地域のみでは解決が困難な分野での課題解決が図られます。
- ・ テーマ型市民活動団体においては、活動の機会が増加し、社会的な認知度や信頼性が高まります。

事業者

- ・ 地域に貢献する企業として、地域での一層の定着が図られます。
- ・ 社会的な認知度や信頼性が高まり、企業のイメージアップが図られます。

行政

- ・ 多様な市民ニーズに対応した公共サービスを効果的かつ効率的に提供することが可能となります。
- ・ 市民の意思を反映した施策等の立案や事業の実施がよりの確に行えます。

(4) 協働のパターン

協働における主体同士の関わり方から整理すると、協働は大きく2つのパターンに分けることができます。

連携型

複数の主体が役割と責任を分担しながら、課題解決のための事業や活動などを連携して進めていくような協働のパターンです。

例えば、複数の主体が共同で一つの事業やイベントを行い、役割と責任を分担する場合（P.8イメージ図のA）で、市民個人と市民個人、地縁型の市民活動団体とテーマ型の市民活動団体、市民活動団体と事業者、市民活動団体と行政、市民活動団体と事業者と行政など、いろいろな主体同士の組合せがあります。

また、共通の課題の解決に向けて、複数の主体がそれぞれの役割と責任のもと、連携して異なる活動を行う場合（P.8イメージ図のB）もあり、この場合も主体同士の組合せはいろいろです。

(連携型の事例)

阪神尼あんしんまちづくり事業

阪神尼崎駅周辺の環境を浄化し、安心して楽しく集えるまちにするための地域住民、商業者、関係行政機関による取組です。



万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト

住民と行政の協働で、樹木の生い茂った薄暗い森を市民の憩える明るい森に再生する取組です。



参加・参画型

一つの主体が行う課題解決のための事業や活動などに対して、その目的に賛同する他の主体が参加・参画して進めていくような協働のパターンです。

例えば、市民活動団体の公益的な活動に対して行政や事業者が資金提供などの協力を行ったり（P. 8 イメージ図のC）、行政の事業の計画や実施の段階で市民の参加・参画を求めたりする場合（P. 8 イメージ図のD）などがあります。

これらの場合も主体的な役割を果たす主体や参加・参画する主体は、いろいろな組合せがあります。

(参加・参画型の事例)

あまがさきチャレンジまちづくり事業

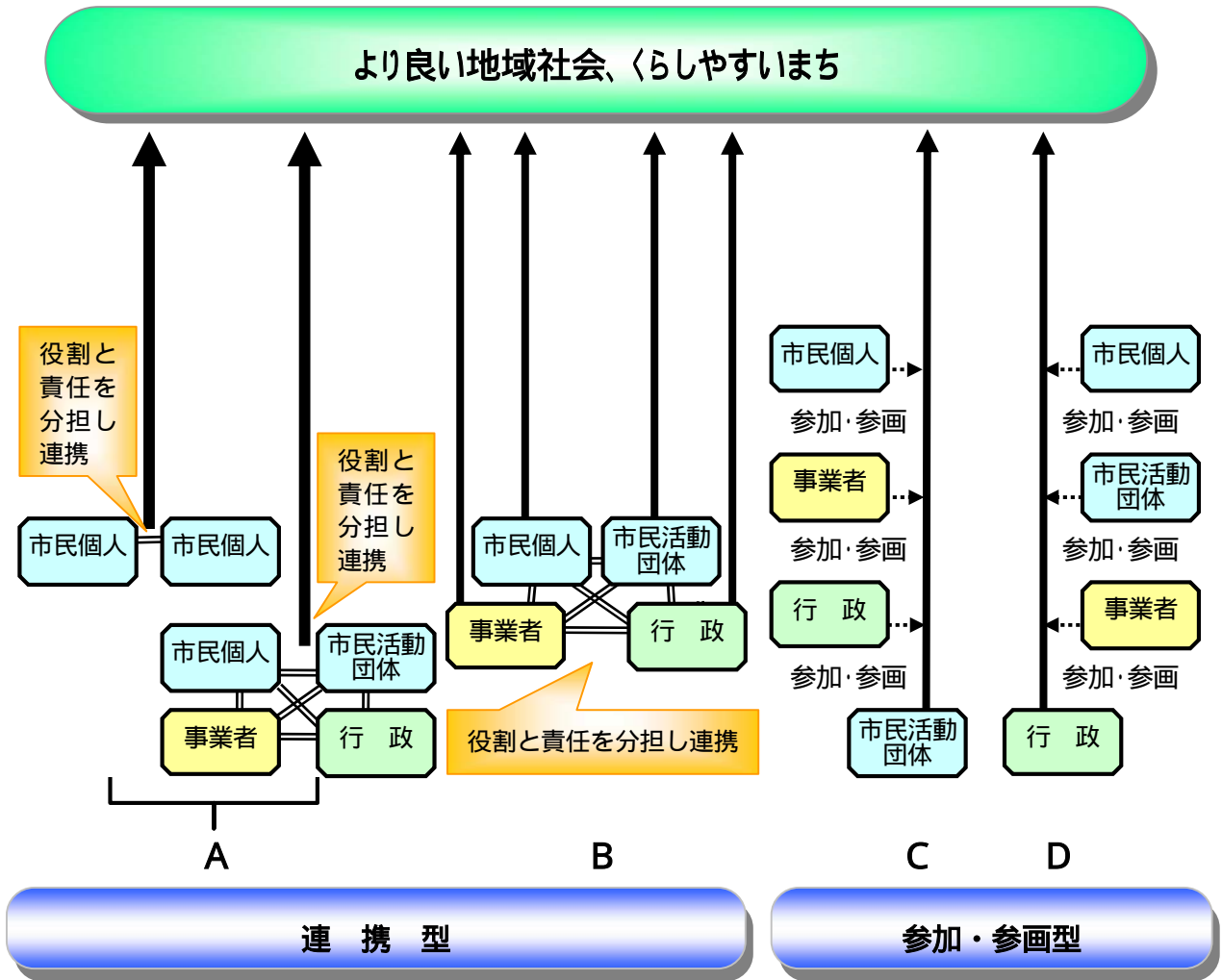
地域住民が自らの課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して、行政が支援を行うものです。

- ・ 団体・グループへの活動助成
- ・ 地域活動支援コーディネーターの派遣 等

市民意見聴取プロセス

立案する早い段階から施策の基本的な情報やその後のプロセスなどを広く知らせ、アンケートや説明会などを通して、市民の意見を聴取し、施策の検討に活かし、その後の素案を示す段階で、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集し、施策をより良いものにしていくものです。

【イメージ図】



実際の協働の場面では、これら2つの型を組み合わせた形で進められることや、取組を進める中で参加・参画型が連携型になるなど、形を変えることもあります。

2 協働の領域と手法

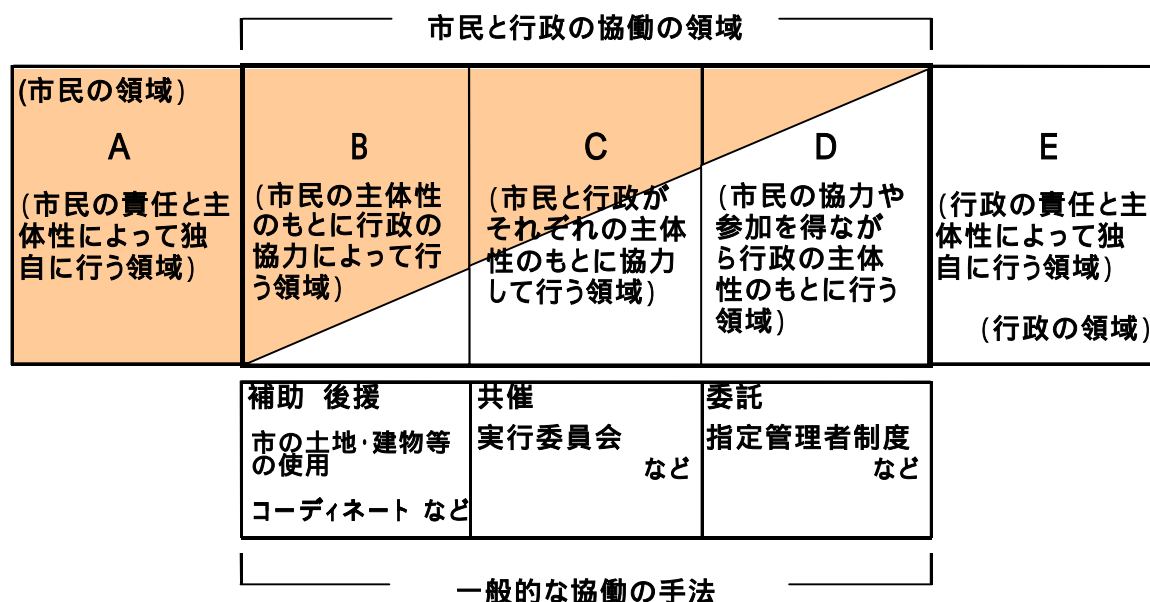
協働の取組は「市民相互の協働」と「市民と行政の協働」の2つに分類できます。そのうち、立場や特性が全く異なる主体同士である「市民と行政の協働」の領域のイメージと主な手法は次のとおりです。

(1) 市民と行政の協働の領域

一般的には、市民の領域と行政の領域が重なり合う部分（下図のB～D）が、市民と行政の協働の領域です。

しかし、Aの部分についても交流、情報交換などの形で関わりが持てれば、それぞれの取組をより効果的に展開できることから、そうした努力も必要です。

また、Eの部分についても、社会経済情勢の変化（規制緩和や構造改革特区、地方分権などの動き）に応じて絶えず見直していくという意識が必要であり、見直す過程において、行政が担う公共サービスの範囲を少しずつ開放していくという姿勢が大切です。



「山岡義典『NPO基礎講座』を参考に作成」

(2) 市民と行政の協働の手法

一般的な協働の手法としては、補助、後援、市の土地・建物等の使用、コーディネート、共催、実行委員会、委託、指定管理者制度、情報提供、情報交換などがあります。これらの多様な手法を念頭におきながら、協働の相手やテーマ、取組内容などに応じて、ふさわしい手法で進めていくことが必要です。

市民と行政の協働の領域ごとに協働の手法を整理すると次のようになります。

市民の主体性のもとに行政の協力によって行う領域(上図のB)における手法

補助、後援、市の土地・建物等の使用、コーディネートなどがあり、行政が市民活動を側面的に支援する手法です。ここでは、コーディネート、補助、後援について説明します。

コーディネート

市民個人と市民活動団体、事業者と市民活動団体、地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体など、協働に取り組む主体同士を調整し、つなぐ手法です。市民同士の協働において、コーディネーターとしての役割が行政に強く求められています。

コーディネート役を担うためには、職員の協働に関する意識や知識を高めることや活動団体などの情報を十分把握しておくことが必要です。

補助

市民活動団体が行う事業に対して、行政が目的を共有できる場合に、その事業を育成、支援するために、資金提供という形で行う手法です。事業の実施主体は補助先の団体で、事業の実施責任と成果も団体側にあります。

支出の目的・使途の透明性を確保すること、新しい団体が参入できる開かれた制度であること、団体の自立促進につながるような配慮が必要です。

後援

市民活動団体が行う事業の目的が行政の目的にも合致する場合に、行政が後援という形で名を連ね、信用を付与することで団体の事業を支援する手法です。

後援名義の申請手続きや承認基準を明確にし、事業の目的や内容を十分理解した上で、客観的に判断することが大切です。

市民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域（P. 9 図のC）における手法

共催、実行委員会などがあり、ここでは共催について説明します。

共催

協働の主体それぞれが主催者となって、共同で一つの事業を行う手法です。事業の実施責任や成果はそれぞれの主体で共有します。

事前に役割分担、費用負担、責任分担、成果物の帰属などについて合意形成を十分に行うことが必要です。

市民の協力や参加を得ながら行政の主体性のもとに行う領域（P. 9 図のD）における手法

委託、指定管理者制度などがあり、ここでは委託について説明します。

委託

本来的には行政が担当すべき事務事業を、行政が持っていない技術や専門性などを持つ市民活動団体と契約し委ねる手法です。事業についての最終的な責任と成果は委託者である行政に帰属します。

委託先の市民活動団体の長が発揮できるよう、目的の共有や役割分担の明確化などの過程が重要です。

3 協働を進める上での原則

協働のまちづくりの担い手には様々な主体がありますが、その構成員や組織の形、活動の目的、意思決定の方法などは異なります。

そうした様々な主体が協働の場面に臨む際の共通の原則は次のとおりです。

(1) 目的や課題の共有

協働を進める上では、協働の主体同士が事前にその目的や目標、課題等を理解し共有しておく必要があります。

(2) 対等な関係の確保

下請けや従属といった上下の関係でなく、お互いに自由に意見が言えるなど、パートナーとして対等な関係を保つよう心掛ける必要があります。

(3) 相互理解

それぞれの主体の独立性や違い、特長を認め、理解することによって、お互いの特性や知恵を生かす必要があります。

(4) 自発性と自主性の尊重

協働の取組は、それぞれの主体が「やらされている」感ではなく、自発性や自主性を尊重し高めていく方向で進めていく必要があります。

(5) 自己変革の受容

協働の主体同士が、課題の解決を通して影響し合い、お互いに変わっていくことを受け入れる意識・姿勢が必要です。

(6) 透明性と情報公開

協働関係において、参入機会の公平性、団体選定の過程などの透明性を確保することや、協働事業の内容や手続き、成果報告、評価など情報公開に努める必要があります。

(7) 検証と評価

協働事業は、目的達成や一定の期間ごとに検証・評価を行い、改善や見直しをすることが必要です。

第2章 協働のまちづくりの基本的な方向

1 協働を進めるための意識づくり

「自分たちのまちは自分たちで」「一緒にやろう、心と力を合わせ」を合い言葉に、市民のまちづくりへの参加・参画意識の高揚と職員の意識改革を図り、協働を進めるための意識づくりを進めます。

2 まちづくりに関する情報の共有化

行政情報の積極的な公開・提供と市民活動に関する情報の収集・発信に努め、市民・行政の情報の共有化を進めます。

3 市政への市民参加・参画の推進

施策の計画から実施、評価、改善に至るまでの様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図るとともに、市民からの提案を実現するための仕組みづくりなど、市政への市民参加・参画の推進を図ります。

4 市民の自主的な活動への支援

地域課題の解決など公益を目的とした様々な活動が活発に展開されるよう、市民の自主的な活動への側面的な支援を充実します。

5 協働を推進する体制の整備

行政の横断的な連携と協働をコーディネートする機能の充実を図るとともに、地域課題解決のための様々な主体の連携づくりを進め、協働を推進する体制を整備します。

第3章 協働のまちづくりを進めるための施策の展開方向

協働を進める上では、一人ひとりの意識づくりから始める必要があります。そして、次のステップとして、実際の行動に移していくための十分な情報が必要です。あわせて、行動の場として、市政への市民の参加・参画の機会を充実したり、自主的な活動に取り組む支援が必要です。さらに、地域の多様な主体が連携して協働を進めていく体制づくりが必要です。

そのために必要な施策の展開方向は次のとおりです。

1 協働を進めるための意識づくり

協働の第一歩は、「自分たちのまちは自分たちで」「一緒にやろう、心と力を合わせ」という意識づくりを進めることから始まります。

これまでの協働事業の経験を通して、市民と行政が共に学び、共に行動する中で、市民と行政双方の意識は少しずつ変わってきています。

今後、協働の取組をさらに広げていくためには、今まで縁のなかった市民が新たにまちづくりに参加することや、協働の考え方に基づく取組が行政の様々な分野にまで拡大・浸透することが求められます。

(1) 市民参加・参画の意識づくり

市民の市政への関心を高めるとともに、市民に身近な市政、より開かれた市政を推進するため、市民と市長が直接意見交換を行う場を設けます。

まちづくりを担う人材育成を支援するため、活動に縁のない人から地域活動のリーダーとして期待される人まで、それぞれの段階に応じた取組を進めます。

(2) 職員の意識づくり

職員の意識改革を図り、協働の視点からそれぞれの業務に取り組むとともに、コーディネート能力を高めるため、協働や市民活動についての理解を深め、スキルを身につける取組を進めます。

2 まちづくりに関する情報の共有化

市民と行政が信頼し合える対等のパートナーとして、協働のまちづくりを進めていくためには、まちづくりに関する情報をお互いに共有することが大切です。

これまでも行政情報については、積極的に公開を進め、必要な情報がわかりやすく的確に伝わるよう工夫しながら情報の共有化に取り組んできました。今後はさらに、市民活動などに関する情報についても、必要な人が必要な時に必要な情報を得られるよう、市民と行政、市民と市民の間の共有化を進めていく必要があります。

(1) 行政情報の積極的な公開・提供

開かれた市政と市政への市民参加・参画を推進するため、市政に関する情報を積極的に市民に公開・提供します。

必要な情報をわかりやすく的確に市民に提供するため、市報、ホームページを充実するほか、情報によって伝えたい相手に上手く伝わるようにメディアを変えたり、地区ごとに身近な地域の情報をまとめて提供するなど、情報の伝え方を工夫します。

(2) 市民活動に関する情報の収集・発信

地域活動や市民活動に関する情報の共有化を図るため、行政として公共施設を活用した情報発信の支援に努めるとともに、事業者やNPO法人のノウハウを生かした情報の収集・発信を進めます。

3 市政への市民参加・参画の推進

施策の計画から実施、評価、改善に至る段階において、市民が参加・参画する機会を設け、市民の知識や経験を生かしていくことは、協働のまちづくりに不可欠です。

これまでも市政の様々な段階において、市民参加・参画の多様な機会を設けることにより、市民の意見やニーズを反映した市政運営に努めていますが、市民の市政への参加・参画意識や公共サービスを担う力は向上してきています。今後はさらに、そうした意識の高まりや力を最大限に活用していくことが求められます。

(1) 様々な段階での市民参加・参画の機会の充実

施策の計画の早い段階でのワークショップの実施や市民参画・市民目線での事務事業の点検・評価など、様々な段階での市民参加・参画の機会の充実に努めます。

(2) 市民からの提案を実現するための仕組みづくり

新しい公共の担い手を育成し、市民からの政策提案機能を高め、活躍の場を拡大する仕組みづくりを進めます。

4 市民の自主的な活動への支援

本市には、まちづくりに熱心に取り組む多くの人があります。また、多様な市民活動団体が自主的な活動を展開しているとともに、積極的に社会貢献活動を行う事業者も増えてきています。各主体の自主性を尊重し、活動を側面から支援することが必要です。

これまでもコミュニティ活動やボランティア活動など様々な市民活動に対して、資金や活動の場、交流機会の提供などを行うことにより、自主的に広い範囲で公益的な活動を行う団体も増えてきています。今後はさらに、活発化しつつある市民の自主的な活動への支援を充実することが求められます。

(1) 市民活動の展開のための側面的支援

市民の自主的な取組・活動の支援、活動の場の提供、団体のネットワーク化をめざした環境づくりに取り組みます。

(2) 市民が市民活動を支援する仕組みづくり

市民が市民活動を支援する仕組みづくりを進めます。

5 協働を推進する体制の整備

多様化する地域課題に対し、行政主導の画一的な対応ではなく、地域住民自らが、地域の実情に応じ、市民主導で解決に向けて取り組むことが必要です。

これまで、社協をはじめとする地縁型市民活動団体が行政と連携し地域課題の解決などに中心的な役割を果たしてきていますが、地域における近所づきあいや連帯感は薄れつつあるなど共助の機能は低下してきています。

今後、地域課題に対応することはもちろん、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくためには、地域を構成する様々な主体の連携により、地域コミュニティを再生し、地域の課題解決力を高めていくことが求められます。

(1) 行政の横断的な連携と協働をコーディネートする機能の充実

多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。

様々な地域課題に迅速かつ柔軟に対応するため、行政分野間の横断的な連携と情報の共有化を図るとともに、コーディネート機能を充実します。

(2) 地域課題解決のための様々な主体の連携づくり

地域における様々な主体が連携し、地域の課題を把握・集約し、共に解決策を考え、地域自ら解決し、または政策提案する仕組みづくりを進めます。

高齢者の見守りなど、様々な地域課題の解決を図るため、身近な地域で多様な主体が参加し、話し合う場づくりを進めます。

協働事例

1 住民が森を再生

～万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト～

2 交流の場が市民をつなぐ

～パークタウン西武庫での高齢者等見守り安心事業の取り組み～

3 神社を核に子供たちが育つ

～富松～

4 子育てをキーワードに地域のつながりを深め、 次世代の担い手を育む

～ウェルカムパーティ武庫 子育て応援メッセ～

5 地元発の環境浄化運動

～阪神尼あんしんまちづくり協議会～

6 施設再生を手がかりに新たなつながりを

～スマイルひろば～

7 市民力で古文書データベースを作りました

～尼崎の近世古文書を楽しむ会～

8 地域と行政との協働による新しい公共の姿

～大庄おもしろ広場～

ここがポイント

「要望するだけでは相手は動かないが、自分たちが主体的に動くことによって、とんとん拍子に話が進んでいく。」と語る自治会長を中心に、バラバラだった住民側の団体がひとつに。そして、行政を巻き込み、大きな効果につながった協働の取組である。

(自治会長 内田大造さん)

行政に何かをしてもらうのではなく、住民である自分達が課題の解決を。安心して頼める信頼関係があるからうまくいく。

概要

北部の森(佐璞丘)は、高度経済成長期頃から不法投棄が相次ぎ、薄暗く危ない森として近隣住民ですら敬遠され、何とかして欲しいという要望が拳がるほどの地域課題になっていた。

万葉の時代からの歴史ある河畔林の森として再発見し、地域の子どものための環境・歴史教育の場、お年寄りや市民が憩える森に再生するため、猪名寺自治会が中心になり「万葉の森 猪名寺佐璞丘再生プロジェクト」をスタート。

また、猪名寺周辺の自然をもう一度見直す尼崎市の「自然と文化の森構想」にも位置づけられていることもあり、尼崎市も参画。

住民、企業、学校、尼崎市が連動・協働し森を再生する活動を行っている。

事業実施の背景

- ・薄暗く危ない森として地域課題になっていた。
- ・猪名寺住民の願いだったJR猪名川駅のエレベーター設置のための署名活動が、きっかけとなり自治会と住民の信頼関係が生まれた。また、実際にエレベーター設置という目に見える成果から、まちづくり意識が生まれた。
- ・市としても、私有地が含まれているため樹木の伐採や不法投棄ごみの除去ができず、公園の適切な管理ができない状態が続いていた。

きっかけ

佐璞丘はこれまで住民側の要望に対し、行政側が応えられず膠着した状態が続いていた。住民側が提案型協働事業に応募し、事業採択を受けたことで、地域課題の解決に向けて、初めて住民側と行政側が正式に協議する場がつけられた。

(自治会長 内田大造さん)

最初は不安だった。お金はどうすれば…。人が集まるか…。提案型協働事業の事を教えてもらって不安が解消した。お金は市が補助してくれるし、市が協働ということで人を説得できると安心感を持つことができた。

プロセス

住民による主体的な働きかけ

不法投棄ごみの除去や樹木の伐採には私有地に立ち入る必要があったため、住民や行政が地権者に対し、私有地内への立ち入りの同意を求めて交渉を行った。しかし、最も多くの土地を所有している地権者からは、行政と借地問題を巡るすれ違いから、立ち入りを拒否された。

しかし、その後も、住民が地権者の自宅を訪ね、佐璞丘を地域の魅力を高める資源として再生したいと繰り返し説明し、協力を求めた結果、承諾を得ることができた。

樹木伐採・ゴミの除去

樹木を約500本伐採するほか、不法投棄ごみの除去が必要であったが、住民が動員をかけて人を集め、伐採から搬出するため細かく裁断する作業まで担い、行政はパッカー車を3台出して、伐採した樹木及びゴミの運び出しと廃棄を行った。



(万葉の森佐璞丘・再生プロジェクト実施中)

「万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト」を結成
自治会や企業など25団体で「万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト」を結成し、幅約1メートルの作業道を約1キロにわたって整備した。

イベントの開催

「万葉の森・佐璞丘再生フェスティバル」では人が立ち入ることのなかった佐璞丘公園で行ったイベント。コンサートを行ったり、どんぐり笛づくり体験や宝探し企画など、子どもたちに今後森で遊んでもらうためのきっかけづくりを目的とした。



(佐璞丘作業道)

「佐璞丘クリーン大作戦&芋煮会」では婦人会や子ども会に呼びかけ、多くの人が集まった。

効果

課題であった私有地の使用について、過去の借地問題を巡るすれ違いから、これまで行政だけでは思うように地権者の承諾を得られなかったが、地域住民が地権者に協力を求め続けた結果、地権者の理解と協力を取り付けることができた。



(万葉の森・佐璞丘再生フェスティバル)

樹木伐採と清掃活動にあたって、住民と行政がそれぞれの役割分担で取り組んだことにより、佐璞丘の状況は驚くほど改善された。

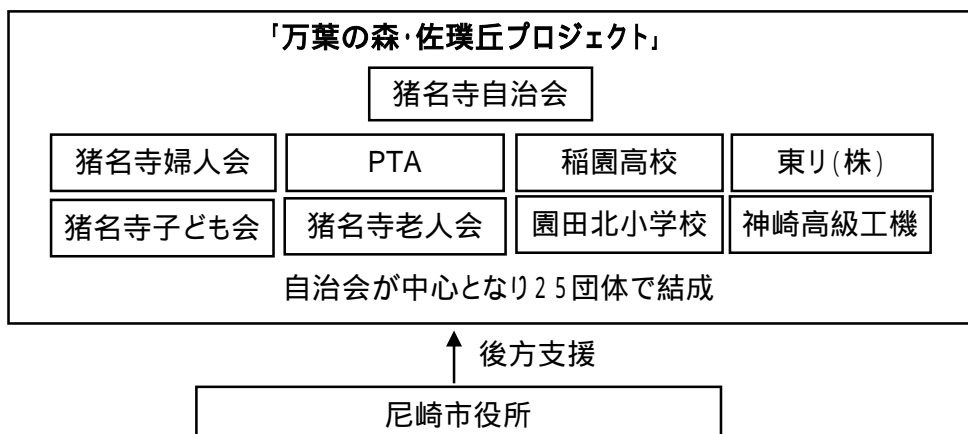
また、プロセスを通じ、住民と行政の信頼関係が生まれ、次の協働に繋がった。

課題

行政が森を将来的にどうするのかというのが抽象的で、目標が見えない。そのため、住民は不安を感じている。

地域としては楽しみながら続けていきたいが、イベントを行って一時的に人が集まるだけで本当に良いのか。今後の方向性を検討している。

(役割分担図)



交流の場が市民をつなぐ

～パークタウン西武庫での高齢者等見守り安心事業の取り組み～

ここがポイント

誰もが参加できる交流の場の設定と
こちらから出向く高齢者等見守り安心事業で
向こう3軒両隣のコミュニティの再生をめざす！



概要

見守りを希望する高齢者等に対し、地域の社会福祉協議会や民生児童委員、老人クラブ、婦人会、ボランティア等から選ばれ、市から委嘱を受けた、見守り活動の担い手の「見守り協力員」、まとめ役の「見守り推進員」が見守り活動を行う。

見守りは、1週間に1回程度、見守り希望者の住居の外観等からの見守りと2週間に1回程度、声かけを基本にしながら、異変を感じた場合に、本人に対する声かけや、消防局、警察署といった関係機関への連絡を行う。

事業実施の背景

パークタウン西武庫は、戸数1,200戸、22棟の集合住宅で、昭和37年に公団が建設し、平成17年にUR都市機構により建て替えられたものである。したがって、公団時代から住み続けている住民と建て替え後に新たに入居した住民が混在している。

高齢化が進む公団時代からの住民

公団時代からの住民は、50年が経過していることから、高齢化が進み、配偶者が亡くなったり、子どもたちも独立別居し、単身高齢者が多い。

連帯感が薄いUR時代からの住民

建て替え後に入居した住民は、企業の社宅として入居する場合もあり、単身男性が多く、入れ替わりが多かったり、自治会への加入も少なく、どんな人が住んでいるかわからない状況である。

年間を通じた行事の実施や様々な交流の場の設定

そのため、自治会では、高齢者が家に閉じこもらないで外に出かけ、住民も気軽に参加でき、交流が図れる様々な機会を設けている。

- ・ふれあい喫茶(毎週月・木曜日実施 コーヒー1杯50円)
- ・老人給食(毎週水曜日)
- ・趣味の会(さくら会、卓球、コーラス、踊り、囲碁、菊の会 等)
- ・バス旅行(年2回実施)
- ・ふるさと夏祭り(毎年400人が参加)、ラジオ体操
- ・敬老会、クリスマス会、餅つき
- ・青空市場(丹波篠山の生産者による新鮮な野菜の販売)
- ・野外図書館(県民交流広場事業を活用し2箇所設置、本は購入せず住民が提供)

屋外図書館



こうした活発な取組により、住民どうしの交流も深まり、他の地域からも多くの人が参加するようになった。

しかし、交流の機会を設けても出てこない高齢者も多く、孤独死も散見される中、依然として、高齢者の安全をどう確認するかが、地域の課題となっていた。

きっかけ

少子高齢化が急速に進行し、地域での高齢者の孤独死などの問題が顕在化する中で、国は「安心生活創造事業」を立ち上げ、平成21年度から3か年、地域住民主体の高齢者等の見守り事業を推進することとなり、尼崎市はモデル地区の指定を受け、社会福祉協議会と連携して、「高齢者等見守り安心事業」を実施することとなった。

市は事業の実施にあたり、市内でも高齢化率の高い2地区をモデル地区に選定し、その内の1地区としてパークタウン西武庫を選んだ。

(参考) 武庫地区 高齢化率22.5% (全市平均24.7%) H25.9.30現在

市のこの投げかけに対して、様々な交流機会を設けてもなかなか出てこない高齢者の対策に苦慮していた自治会は、応じることとし、平成22年11月から見守り活動を開始することとなった。

プロセス

見守り推進員、見守り協力員の選任

・見守りの核となる推進員、協力員には、自治会役員、民生児童委員、補導委員、老人会のほか、各サークル代表者にも就任してもらう。

見守り対象者の意向調査

・当初は事業の認知度も低く登録も少なかったが、現在は252人が登録 (H26.1月末現在)

・推進員と協力員が集まって勧誘成功例・失敗例を共有

・「私はまだ元気だから必要ない」と断られた場合、「それでは推進員として手伝ってください」と逆勧誘で成功!

・「断られてからが仕事。忍耐強くやればわかってもらえる」という強い信念

見守り活動

・見守りのサイクルは1週に1回以上。次の方法で確認。 1は2週に1回程度

夜間の電灯、新聞等のたまり、洗濯物の取り入れ等の外観からの確認

他の人が見かけたり出会ったとの情報やケアマネからの情報等による確認
訪問し声かけによる確認

活動の報告

・「尼崎市高齢者等見守り記録票」2か月分をまとめて尼崎市社会福祉協議会武庫支部に提出

その他

・同様の取り組みが市内74連協中32連協まで広がっています。
(H26.1月末現在)

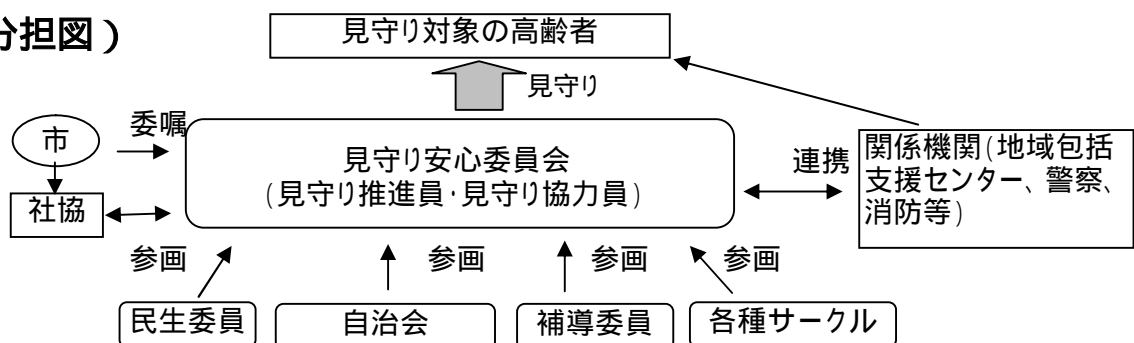
効果

- ・市の事業ということで見守りに対する住民の信頼感が高まった。
- ・市長から委嘱状の交付を受けることで励みとなった。
- ・付き合いがなく名前も知らなかった単身高齢者の情報を得ることができた。
- ・いざという時の関係機関との連携がしやすくなった。

課題

・現在の推進員、協力員のほとんどが高齢者であり、近い将来、見守りの対象となり、それ以外の自治会の活動など様々な取組においても担い手が高齢化していることから、新たな人材を発掘・育成していく必要がある。

(役割分担図)



神社を核に子供たちが育つ ~ 富松 ~

ここがポイント

新しく移り住んだ人達と昔から住んでいる人達の、神社を中心とした協働によるコミュニティづくり



(富松神社)

事業実施の背景

高度経済成長期の開発により、富松地域一帯は農地が新しい住宅街に変わり、多くの人移り住んだ。

人口が増加した一方、新しく移り住んだ人達は、昔からある農地に理解を示さないなど、あつれきが生じていた。

地域の子どもを取り巻いている環境はこれで良いのだろうか。



(富松神社宮司の善見壽男さん)

きっかけ

この協働の中心人物である善見壽男さんいわく「子どもが安心して外を歩けないくらいに神経質になっている今の社会はおかしい。家の外へ出たら、皆が知り合いで、挨拶し、笑い合える地域が理想の社会だと思う。理想の地域社会のためには、人が出会い、知り合い、情報を共有し、学び合っていくことが大切だと考える。おとなや親が変われば地域の子どもを取り巻く環境も変わる。尼崎北小学校のPTA、公民館活動、社会教育委員などを経験し、地域課題の解決に取組み始めた。」

プロセス

・富松薪能

例年7月26日に、地元に住む観世流能楽師・山村啓雄氏が主催する「山村雄研社」と「富松薪能の会」が、富松神社舞殿を舞台に昭和55年から行う伝統行事。また学校と地域を結ぶ具体的な取組として、平成15年7月に「尼崎こども能楽教室実行委員会」を設立し、同年10月から山村啓雄氏の協力と指導により、「尼崎こども能楽教室」を開講。次世代を担う子ども達に日本の伝統芸能と富松地域の文化を継承している。

・富松一寸豆

昔は、周辺の農地で栽培されていた一寸そら豆も、今では農家の自家用としてだけ栽培されている。土地の記憶の継承のために、作農家で豆栽培が行われており、平成9年には「富松豆保存研究会」が結成され、会員たちが共同畑で栽培している。5月なかばの収穫の頃、富松豆保存研究会の収穫した豆や富松の農家10軒ほどから提供された一寸豆を神前に供え、収穫を祝う「一寸豆祭」が富松神社で開催されている。神社氏子青年会が企画PR、豆とばしコンテストや収穫されたばかりの一寸豆の即売会もある。多くの人たちが集まり、富松一寸豆が振る舞われる。

・富松城跡

次世代の子どもたちに富松城跡を引き継ぐため、平成14年(2002年)1月、富松城跡を活かすまちづくり委員会(代表善見壽男、会員110人)を発足。まちづくりシンポジウムを開催し、バーチャル富松歴史博物館をweb上に立ち上げる。富松一夜城体験学習、地域歴史散策ウォークなど子ども向けの活動や城跡の景観を保全する清掃活動も行っている。



(富松城跡)

・富松イラスト地図

人口移動の多い地域では、自分達の地域の歴史や文化を知らずに暮らしている人が多い。地域の人達が地元の魅力を発見し、自分のまちの魅力を学びることによって、地域に愛着が生まれる。まちの魅力を広く発信し、地域を知ってもらおうとする取組としてイラスト地図を作成。(財)尼信地域振興財団の協賛をうけて富松21が発行した「富松ひとめぐりマップ」に加え、尼崎市内向けにあまがさき街のみどころご案内委員会が製作し、富松城跡を活かすまちづくり委員会が発行元となり「富松ひとめぐりマップ」を発行。市外からの誘客により、新しい魅力や価値が生み出され、地域活性に繋がる。

キーワードは「まちづくりに取組む“ひとづくり”」

具体的な事業を積み重ねていくことで、顔見知りの関係が築かれ、お互いの得意不得意を理解しあうことで、「学び」の機会が得られ、自分の役割が見えてくる。

効果

都市部における村おこしと呼ばれるほど、地元の住民が主催するイベントをきっかけに、新しく移り住んだ人達と昔から住んでいる人達の交流が行われはじめた。

今では、富松といえば尼崎市内で最も地元の住民によるまちづくりが進んでいる地域と言われるほどになっている。

課題

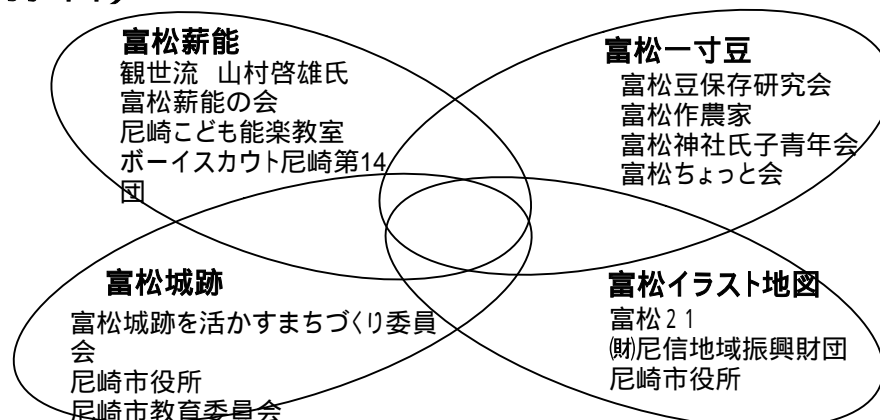
この富松の動きを、尼崎市全域に知ってもらえるプロデュースが必要という意見がある。

また、まちづくりを進め、次の世代により良い風景として引き継いでいくには時間がかかる。善見壽男さんの夢はたくさんある。「まだまだ理想には届いていない。まちづくりは100年かかると考えている。今後の展望としては、もっと地域コミュニティを広げるプログラムを設定する必要がある。

どんぐりコーヒー、ダンボール鎧兜、富松城かぶと虫の養育など、こどもの健全な育成をねらいに、会員個々の能力を活かしおとなの学びを深め、歴史・環境学習や地域住民交流事業を企画しながら、仮称“富松城まつり”に結びつけていく。

いずれも地域教育力の向上と生涯学習社会の構築をめざす、住民の住民による住民のための社会教育プログラムとなっている。

(役割分担図)



協働事例

子育てをキーワードに地域のつながりを深め、次世代の担い手を育む

～ウェルカムパーティ武庫 子育て応援メッセ～

ここがポイント

「テーマ型」と「地縁型」と「行政」がそれぞれの特性を活かし絶妙のバランスでまとまっている協働事業

事業の背景

「コミュニティルーム武庫」では、登録団体が連携し子育て支援や世代間交流等の事業を実施しています。子育て支援団体同志のネットワークを広げたいと交流会を開催し、各団体の「こんな事業がしてみたい」との想いと、「身近な地域での子育て支援を充実させたい」という行政の想いと、それぞれの想いをカタチにし「ちびっこお芋ほり」や「乳幼児おやこクリスマスお楽しみ会」等のコミュニティルーム武庫運営委員会を核に連携事業を実施してきました。最初は参加団体も「行政からのやらされ感」がりましたが、企画する団体も参加者も楽しめる事業をしようとの想いを大切にしてきたことで、今では事業の実施に、団体自身が自覚を持ち、自分たちの事業としてとらえ、回を重ねることにより良い事業にしたいとの想いから事業自体もグレードアップしています。

行政はコーディネーターとしてかわかり、団体の自主性を尊重し計画していく事でそれぞれの団体が自主事業として取り組むようになってきています。また、各団体にも企画力が増し、自主活動のレベルアップにつながっています。団体も行政もお互いが対等の関係で、それぞれの得意分野を活かしてできることをやり、お互いのメリットにつなげていく事を大切にしています。

子育て支援に、武庫地区を住み続けたい街にしたいとの想いを重ね、さまざまなコミュニティ活動団体が登録している地縁型と連携、行政がコーディネートし「ウェルカムパーティ武庫」を開催しています。尼崎市とコミュニティルーム武庫運営委員会が連携し、地域の事業所を巻き込み武庫地区に特化した子育て情報を発信しています。

ウェルカムノート



武庫地区ウェルカムノート

子育てに関する手続きや制度
様々な子育て支援とお散歩マップ
市民活動団体や地域のミニ情報
武庫地区ウェルカムノート発行の想い
など、子育てに便利なさまざまな情報や
アドバイスが網羅されている情報誌です。
ウェルカムパーティで配布（有償）
その年の身近な子育て情報を提供する。

きっかけ

子育て支援団体代表の方の「この地域の子育て情報を子育て中の世帯に提供したい、子育て中のママたちが交流できるイベントがしたい」の思いに共感し実現するために、地域振興センターが持っているネットワークを生かし、テーマ型団体と地縁型団体と行政がお互いの良さを活かした取り組みを行うこととしました。

「コミュニティルーム武庫」に登録している子育て支援団体と、高齢者支援団体、尼崎市社会福祉協議会（社協）武庫支部事務局等に声をかけ、地域課題や事業目的から話し合い、お互いの役割を分担し、各団体の持っている特性・強みを活かした事業を企画していきました。



プロセス

1. 子育て支援団体の交流会を行う。
(子育て世代のニーズ把握、団体間のネットワークづくり)
2. ネットワークを活かし、地域での子育て支援事業を企画。
(地域活動の幅を広げる。地域の子育て世代のために実施)
3. 社協等地縁型団体とテーマ型団体、事業所と連携し、
地域の子育て世代に地域の情報提供や地域活動団体のPRを行う。
(子育てしたい街。地域のネットワークづくり。次世代の地域活動を担う人材育成)



効果

団体間の情報交換の場や交流の場となり、社協の事業にテーマ型の子育て団体が参画するなどネットワークが広がっている。
また、助成金を使い、ママフェスタ、地域対抗バレーボール大会など子育て支援イベントを自主活動として地域で行ったり、新たな団体の立ち上げも見られる。

事業の課題

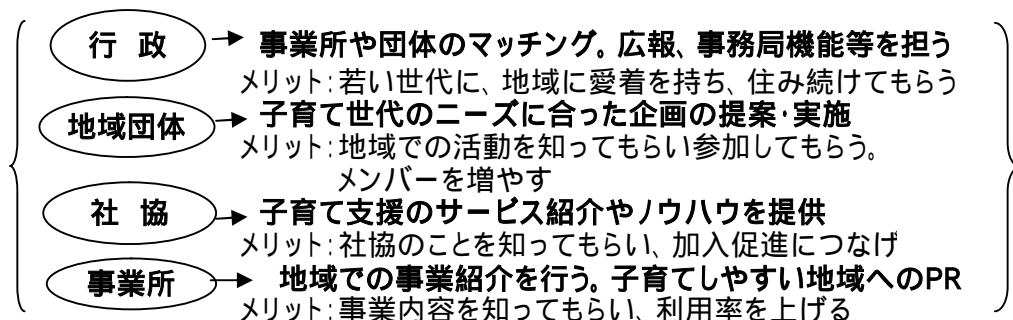
地域でこれから子育てを始めようとしている人、またすでに子育て中の人など、地域のみんが気軽に参加できるような体制作り(広報の方法など)が大事であり、今後も力を入れていかなければならない点だと考えている。
「多世代で支えあう地域をめざす」ため、さまざまな世代が関わり、興味を持ち参加でき地域での出逢いの場を提供するため広報や内容を充実させていく。

今後の展望

ねらいは地域のネットワークづくりである。協働の取り組みのメリットとは地域のニーズや地域課題にすばやく対応でき、地域住民の想いに寄り添い、手段や方法をニーズに即して変えていけるところである。地域活動の自主性を育み、サポートするために、とりあえずペースは連携すること。目標はクモの巣のような地域のネットワークづくり。行政がホローできないところは地域の連携でホローするシステムは残していく。そのために住民と地域団体の様々な出会いの場を提供し地域の絆を深め、行政の持っているノウハウを伝えていくことで、地域活動に参加し、次世代の担い手を育み、地域に愛着を持ちお互いに支えあえるネットワークを構築していきたい。



(役割分担図)



各団体が各団体のメリットを考え、事業を展開することで自主的な事業として積極的に取り組むことができる

地元発の環境浄化運動

～ 阪神尼あんしんまちづくり協議会～

ここがポイント

阪神尼崎周辺地域において、安全で安心なまちづくりをめざして、地域住民、地元商業団体、関係行政機関が協働して環境浄化を推進！！



きっかけ

阪神尼崎駅周辺は本市最大の商業集積地として発展してきたが、一部商店街で空き店舗が増加しており、近年、道路上での不法駐車、歩道上での迷惑駐輪、商業者の道路へのはみ出し営業等で、買い物客などの歩行者の安全が阻害され、また、周辺に風俗店が多く立地し、みんなが楽しく集える商業集積地としての環境が懸念されていた。また、平成18年10月には「兵庫のじぎく国体」が開催され、他都市から多くの来訪者が訪れる中で、尼崎市のイメージ低下にもつながりかねない状況があった。このようなことから、地域の住民団体や地元商業者団体が中心となり、関係行政機関である阪神南県民局、尼崎南警察署、尼崎市が協働して、この周辺の環境浄化を推進していく目的で阪神尼あんしんまちづくり協議会が設立された。

協議会活動の4つの柱

- 1 迷惑駐輪・不法駐車対策
- 2 風俗環境浄化対策
- 3 不法看板対策
- 4 啓発推進キャンペーン事業



全国に先駆けて公道上に設けられた有償の自転車の駐輪スペースです。いち早くこの場所で駐輪機を取り付け、中心市街地をマネジメントするTMO尼崎が設置・管理することにより、市民からも見える協働事業として実施しています。

事業の概要

阪神尼あんしんまちづくり協議会では、毎年1回、前年度の活動報告及び今年度の取り組みについて、活発な議論が交わされます。その結果に基づき、様々な事業が展開されます。

放置自転車等一掃推進事業はほぼ毎月行われており、不法に放置されている自転車や単車に対して啓発ビラ、エフの貼付けを行い、長期のものについては撤去も行っています。

右の写真は神田クリーン作戦事業の様子です。これは歓楽街が集中している神田地区の環境浄化のため青色パトロールカーによる巡回や徒歩でのパトロールを実施しているものです。



環境浄化啓発推進キャンペーンを実施しており、阪神尼崎駅前の中央公園で啓発グッズの配布などを行い地域の環境浄化に向けての機運を盛り上げています。

市業務課が実施する不法広告物等の一斉指導、取締り、除却、啓発活動に参加しています。

毎年、環境改善に向けた啓発パレードを実施、阪神尼崎駅前から中央商店街を約150人がパレードを行います。吹奏楽の演奏があったり横断幕、のぼり、啓発グッズの配布など、市民、商店街、行政が一体となった大規模なパレードを行います。



(阪神尼崎駅周辺地区安心まちづくりアピールパレードの様子)

事業の効果

環境浄化啓発推進キャンペーンを実施し、自転車のマナーアップや迷惑駐輪防止等のグッズやちらしの配布等の啓発、年に数回の放置自転車等の一掃推進事業や不法広告物の一斉取締りや啓発活動などを行った結果、地域住民の環境浄化への意識が芽生え、地域住民や事業者等の認知度も向上した。

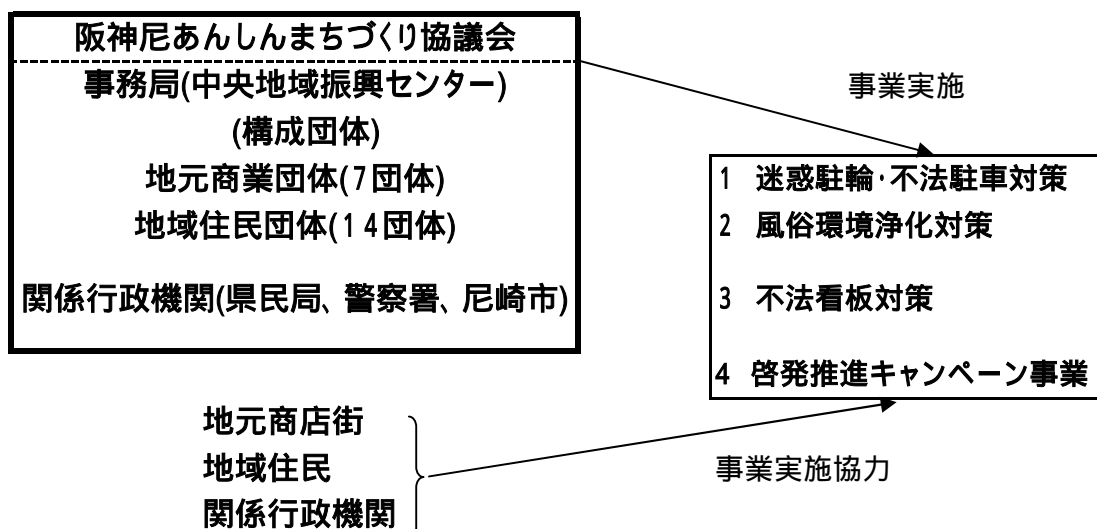
警察が実施した平成24年のアンケート結果でも治安状況が改善したとの回答者が58%となっており、地域のイメージ向上にもつながっている。

近隣の駐輪場も大幅に増設され、計約3,400台となっています。

今後の課題

環境浄化キャンペーン等の事業の実施により、地域住民にも環境浄化への意識が芽生えてきているものの、まだまだ途上であり、放置自転車や不法広告物、また治安状況の改善などが地域での課題となっている。とはいえ、地域の環境浄化の意識も確実に芽生えており、今後もキャンペーン、取り締まりのパトロールなどを強化し、阪神尼崎周辺地区において安全で安心なまちづくりをめざして、地域住民、地元商業団体、関係行政機関が協働して環境浄化を推進していく。

(役割分担図)





施設再生を手がかりに新たなつながりを ～スマイルひろば～

ここがポイント

多様な主体(マルチステークホルダー)の協働による多文化・多世代交流の取り組み

事業の背景

スマイルひろばのある地域は、歴史的に差別を受け、教育的、経済的課題が集中していた。その解消のため建設された青少年会館、老人福祉センター、公民館分館が2006年4月、市の行財政改革で総合センター1か所に機能統合することになった。

青少年会館は解体される方針が打ち出されたが、自分たちの手で施設を守ろうと、関係者が集まり2006年4月1日「スマイルひろば」を創設した。



きっかけ

2006年2月から、地域でワークショップを3回連続で行い、問題点を整理し、自分たちで何が出来るのかを考えた。そのときのキャッチフレーズが、「あなたがいるだけでいい 出るときに 出きるひとが 出きることを」であった。尼崎市は12館あった児童館をすべて廃止し、小学校に「子どもクラブ事業」を配置したが、中学生は行き場を失うことになった。そこで、「スマイルひろば」を尼崎市唯一の中学生・高校生が集える居場所としてメインにかかげることを決めた。また、中高生が来ない午前中は子育てグループや高齢者の居場所とすることにした。事業を展開するために、地域に関連する行政やグループ、議員、NPO団体等のマルチステークホルダーに呼びかけ、企画運営委員会を組織し実績を積み重ね、合わせて、市に若者の居場所事業についての政策提言を行った。翌年、2007年10月県民交流広場スマイルひろば地域推進委員会として認められ旧青少年会館の多目的ホールを防音の部屋にリニューアルした。

行政との協働によって生み出された新たな多世代交流

「スマイルひろば」は、行政との協働で事業を展開している。事業を行うには最低、資金と場所と運営する主体が必要である。資金は兵庫県から5年間の県民交流広場事業の助成金とスマイルひろばの自主事業から生み出される自己資金である。場所は、旧青少年会館の余剰スペースの公募に応募してスマイルひろばに貸し出されることになった。スマイルひろば地域推進委員会が企画運営を担当している。いわば、カネは兵庫県、モノは尼崎市、ヒトはスマイルひろば地域推進委員会という協働の形である。

このスマイルひろば地域推進委員会には、浜第一と神崎の2つの連協組織、人権教育啓発促進委員会、小学校、中学校のPTA、医療生協、自主グループ、NPO法人、民生委員会、子育てグループ、地域自主グループなど24団体が加盟し、毎月開催されるスマイルひろば企画運営委員会には、さらに行政、学校、保育所、大学ボランティア、市会議員、学識経験者などが加わっている。また、イベントなどでは周辺の大型倉庫店が賛同し、協力してくれている。

施設の概要

スマイルひろば事業は、今は市の普通財産となっている神崎総合センター分館の多目的ホールを拠点に、他の部屋は毎月申請して利用している。中高生は「ゆうゆう小田北広場」事業として、2階に卓球台やビリヤード台、グラウンドにはバスケットやサッカーのゴールが設置されさまざまな運動ができるようになっている。高齢者や子育てグループは、1、2階の40㎡の和室でくつろぎ、グラウンドでは、そうめん流しや盆おどりなどのイベントができるようになっている。



事業の概要

2010年度のスマイルひろば参加総数は7,720名、月平均643名、1日平均では27名であった。参加者の年齢区分では、中高生が40%、65歳以上28%、36歳～64歳まで14%、などとなり、中高生を中心とする多世代の交流広場を反映している。この中高生は、近隣の中学、高校数校から放課後に訪ねてくる生徒で1日平均12名の利用となっている。午後3時を過ぎる頃から、お菓子や飲み物を持参して生徒たちは「気軽に」広場を訪ねて来て、学校別や男女別でグループになるなどしながら、卓球や、バスケットボールをしたり、カードゲームに興じたりとそれぞれが思い思いに過ごしている。多目的ホールは、防音設備がされているため、3つの和太鼓グループが、音もれを気にせず練習をしている。高齢者のカラオケグループもまた同じ理由で利用している。クリスマス会などのイベントはもちろん会議や講演会にも利用している。週1回にはコミュニティレストランを開設している。スマイルひろばの認知度を高め、より日常の参加をつるため、年8回の様々なイベントを実施し、世代を超えた、たくさんの参加者で賑わっている。



今後の課題

現在、スマイルひろばでは中高生を対象にした居場所づくりの充実を図るため近隣の大学などから、ユースサポーターの募集をしている。これは、恒常的に中高生に関わることによって、他の世代との交流を深め、地域社会の重要な一員として、社会のルールや責任感を育くませることが目的である。また、2012年8月には、スマイルひろば地域推進委員会を発展させ組織した「NPO法人スマイルひろば」が県に認証され2013年度から、本格的な差別のない笑顔のまちづくりの中心母体として活動していく。

協働事例

市民力で古文書データベースを作りました

～ 尼崎の近世古文書を楽しむ会 ～

ここがポイント

市民の自主グループと行政とで築き上げ、また発展する協働事業

きっかけ

地域研究史料館が開催している「尼崎市史を読む会」の参加者や地域研究史料館に来館する市民などから、古文書を読みたいとの要望が多数寄せられ、それならと地域研究史料館が主催して4回シリーズで尼崎市史を読む会の番外編として、古文書入門講座を実施した。その受講者から引き続き勉強したいとの要望があり、平成8年10月に、「尼崎の近世古文書を楽しむ会」が発足した。まさに住民と行政との協働でスタートした事業です。



事業の概要

この会は、史料館が保存・公開する尼崎関係の古文書をテキストにして、近世のくずし字の解読に習熟すること、尼崎地域の近世史に親しむことを目的としています。史料館は場所の提供と、解読についてのアドバイス等で協力しています。例会の運営は「尼崎の近世古文書を楽しむ会」が行います。解読の成果は参加者有志がデジタル入力して史料館に保存しています。史料館では、将来的に解読文のデータベースとして公開する構想があり、「尼崎の近世古文書を楽しむ会」も、地域研究史料館に協力しています。



現在の活動状況

現在の活動は、曜日によって3クラスに分かれて実施しています。時間はいずれも午後1時30分から3時30分まで、場所は地域研究史料館会議室で実施しています。各クラスとも参加者は10人程度で、それぞれのクラスがテキストで示された古文書の解読をしています。最初は戸惑っていた参加者も、史料館職員のアドバイス等により、スムーズに解読作業を進めていけるようになってきました。

事業の効果

地域研究史料館には、市内の各地域から個人所有の古文書記載内容の解読依頼が寄せられる場合があります。基本的に地域研究史料館としては個人的な古文書の解読は断っていますが、依頼者の了解があれば「尼崎の近世古文書を楽しむ会」に解読を任せています。その結果のフィードバックやデータベース化も基本的に会のメンバーが行っており、史料館は助言を行っている程度ですが、解読された資料は、尼崎市の歴史資料とすることもあります。また、会のメンバーも、各地域に出向いて歴史の解説を行うなどの地域での貢献も果たしています。また、文化財収蔵庫が事務局を務める「尼崎郷土史研究会」にも参加しているメンバーもあり、情報交換や、ネットワークを形成するなどの会員同士の交流も行っています。

協働事業としての心構え

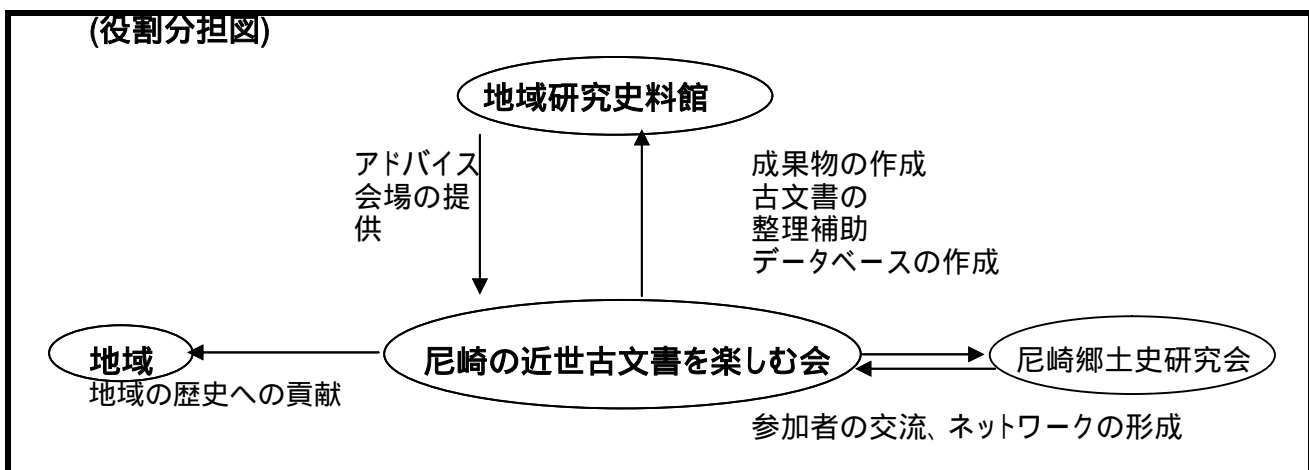
市民と行政の協働事業として実施する場合の職員の心構えとしては、常に対等な立場であるということを確認しておくこと。また、言うべきことは、最初に示しておくことが大事だということです。最初に行政がやるべきサービスを明確にすることで、市民にやってもらうことも明確にする。その背景には、行政も一種の経営なんだということを念頭においておかなければならないということです。決して市民に対して遠慮はしないこと、また、対等の立場ですよということを念頭において接することが大事なことと思います。



事業の課題・問題点

順調にスタートし、現在に至っている会ですが、会員によっては解読するだけで満足で、その後の発展ということには、興味がないという人がおられます。つまり、その古文書の歴史的意義や背景などはともかく、読めるだけいいと思ってしまう会員も多いということです。また、現状では、会の開催時は常に史料館の職員が同席し、アドバイス等を行っています。ゆくゆくは独立して、自分たちだけで運営が出来るようになるような会にしていくことが今後の課題です。

(役割分担図)



協働事例

地域と行政との協働による新しい公共の姿 ～大庄おもしろ広場～

ここがポイント

行政との協働で、地域のニーズをうまく活用してエネルギーに変え、地域とのつながりに結びつける力がある多目的広場



(グラウンド)

事業実施の背景

地域の少子化を背景とする中学校統廃合によって生じた旧大庄西中学校の跡地活用について、社協、PTAの各代表、公募市民等で結成された市民委員会において2年間話し合った結果、地域活性化のためには地域住民自らの手で力を結集し、「子どもたちの居場所」、「地域の異世代交流・結びつき」の充実などの意見が出されました。その意見を受け、尼崎市は旧大庄西中学校の跡地の土地利用が行われるまでの間、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組をサポートすることにしました。その結果、市民委員だった有志を中心に、過大な費用をかけず、地域住民の「思い」や「希望」をエネルギー源として自らの努力で「出会いの場」を創出し、低コストで満足度の高い活用をめざし、行動することとしました。

きっかけ

活動するスタッフは元PTA会長や子ども会の代表など「市民委員会」の4人を含む9名で組織され、名称を大庄西中跡地活用団体「大庄おもしろ広場」として2011年4月にスタートしました。この「おもしろ広場」の名称は、高杉晋作の辞世の句と伝えられる「おもしろきこともなき世をおもしろくすみなすものは心なりけり」から命名されました。また、事業の実施には様々な地域の人たちの協力も得られました。まず、敷地に隣接した自治会会長からは、自発的に広場の除草の申し出があり、また自治会に属する老人会は定期的な清掃をしてもらうことになりました。また、樹木の剪定なども、スタッフの知り合いの協力で実施できるようになるなど、多数の協力が得られました。

事業の概要

大庄おもしろ広場の規約では跡地施設の利用について、「地域コミュニティ活動の維持、形成に貢献すること」を目的としています。活動の場には既存の運動場やテニスコートのほか、格技室や技術室、体育倉庫、屋外トイレなどがあり、地域の子どものから高齢者までが低料金のサッカー、野球、テニス、グラウンドゴルフ、空手や剣道等に供する一方、草引きや石拾いなどの小さな貢献を求めています。また、定期的に無料開放日を設け、「地域のふれあいの場」として、ものづくりや喫茶室、バーベキューを行っています。さらに、子ども会の写生大会や老人会のグラウンドゴルフ大会、また地区PTAのイベントや交通安全教室など地域や自治会の活動の場としても利用され、それぞれの催しに多数の参加者で賑わいます。そのほか地域の保育園、幼稚園、専門学校との協働の取組として憩い空間の創造、野外活動体験、草花や野菜の栽培等を行う親土体験やものづくりも行っており、地域の方々から好評を得ています。

事業の効果

大庄おもしろ広場のスタッフの熱心な活動は様々な形で実を結んでいます。地域のスポーツ団体がサッカーや野球などで定期的に利用することで地域課題の一つであった「子どもの居場所」となりました。また、社協、保育園、幼稚園、小学校PTAとの交流の場として様々な活動が行われるなど地域の活性化に一役買っています。イベントも数多く行われており、夏の「夜店」では約800人の来場者がありました。地域からは「活気があってとても良かった」、「来年もぜひやってほしい」などの声もありました。



今後の展望

大庄おもしろ広場では、つぎつぎとユニークな事業を展開しています。岡山県美作市のNPO法人「英田上山棚田団」から2頭の子ヤギを借り、「子ヤギ大使」として迎えることにしました。目的は敷地内の雑草を食べてもらうのと、子どもたちの家畜飼育の体験としての役割も担ってもらうことです。この「子ヤギ大使」は地域のイベントにも出かけ、大庄おもしろ広場の「広告塔」としての役目をするほか、地域の保育所からも見学に来るなどすでに地域の人気者となっています。また、その他にも収穫体験をするための農園作り、太陽光発電の利用、井戸の掘削など、たくさんのアイデアがあり、一つ一つ着実に発展していくパワーがあります。



(子ヤギ大使)



(ちびっ子農園)



(格技室)



(バスケットコート)